

## 2021-2022年度 商工会総会・懇親会 開催



ヒューストン日本商工会は令和三年度(2021-2022)を迎えました。10月度常任委員会・年次総会・懇親会は、コロナ禍が継続しているため、昨年同様に、オンラインでの開催となりました。10月27日(水)に、常任委員会は書面決議、総会はZoomを利用したWeb会議で行われ、懇親会はZoomのブレイクアウトルームを利用したWeb会議で開催されましたので、ご報告致します。



川上会長

午後3時より正個人会員と準会員も参加されての年次総会(50名参加)では、酒井幹事からの総会の趣旨説明に引き続き、設立54年を迎える商工会の設立時の目的に立ち返って活動を盛り上げたい旨の抱負、コロナ感染状況の中での経済・政治状況を踏まえて、引き続き商工会を盛り上げていきたい協力をお願いしたい旨の川上商工会会長からのご挨拶がありました。引き続き、佐川首席領事(総領事代理)による総領事館連絡として、総領事のご異動、コロナ禍の下、制約を受けていた外交活動も10月頃から再開しつつあること、他団体のイベントも再開し始めており、総領事館においても1月・2月のレセプションを再開したい旨のお話がありました。

また、前年度役員・特命理事・委員長・部会長・事務局による前年度の活動報告が行われた後、続いて酒井幹事から新理事委員の紹介、常任

委員(110名)の選任の報告がありました。さらに、川上会長から総領事館へ発出予定となっている日本入国時の水際措置の緩和に関わる要望書についてもご紹介がありました。

他方、常任委員会はメールによる書面決議となり、幹事報告で新理事委員の紹介、会計報告で商工会の令和2年度決算の報告と承認、令和3年度予算案の承認が行われ、他団体・日本庭園関連報告や年間行事予定などの連絡もあり、新年度の始まりが確認されました。

その後、午後3時50分より行われたブレイクアウトルームを使っの懇親会(30名)では、事務局から開催方法の説明の後、20分ずつ2回のセッションが実施され、5・6名で歓談されました。各セッションでは、事務局に予め指名された司会担当者によって、参加者の自己紹介や意見交換がスムーズに運ばれ、20分の時間が短く感じられました。時節柄、コロナ禍の社内の状況や災害対策などの話題が多かったようですが、商工会内でのネットワーク構築の良い機会となりました。

10月25日時点での正団体会員数は110社、正個人会員数は730名、名誉会長および名誉会員は9名、準会員は43名、会員総数は782名となっております。ヒューストン日本商工会の全ての会員と配偶者の皆様、本年度もどうぞ宜しくお願い致します。



佐川首席領事



### 商工会が総領事館へ要望書を発出

「日本入国時の水際措置の緩和に向けたお願い」

11月4日、ヒューストン日本商工会の川上篤樹会長と名川讓特命理事(他団体対応・日本庭園担当)が在ヒューストン日本国総領事館の佐川昌也首席領事(総領事代理)と齋藤厚領事を訪問し、日本入国時の水際措置の緩和に向けたお願いとして**要望書**を提出しました。

本件は、ニューヨーク日本商工会議所の高岡英則会頭から在ニューヨーク日本国総領事館の山野内勘二総領事・大使への要望書の発出を受け、当会においても同様の要望書を作成し、当地の総領事館へ提出することを理事委員会で承認、10月27日の総会にて報告されたことにより実現する運びとなりました。

一方、全米日本商工会議所・商工会グループにおいては、幹事代表である富田裕司氏(北加日本商工会議所)の呼び掛けにより、全米の主要都市に所在する十数団体が一致して同様の要望書を11月1日に在アメリカ合衆国日本国大使館の富田浩司特命全権大使宛に発出することを決

定しました。

新年度を始めるにあたり、この要望書提出への取り組みは、当地の日系各社・団体を代表するヒューストン日本商工会として、設立目的の原点に立ち返る意味でも重要な第一歩となりました。日本政府の早期の対応により規制が緩和され、日米両国民の往訪再開による日米経済活動の活性化と、在留邦人の生活ならびに交通利便性が改善されることを切に願います。

(事務局)



左から 齋藤領事、川上会長、佐川首席領事、名川特命理事

目次	1…商工会総会・懇親会	4…特命理事紹介	7…一時帰国体験記	10…テキサスメディカル
	2…常任委員会・総会議事録	5…幹事紹介・会社紹介	8…日本人会「コロナ講演会イベント」・デルタ株とワクチン	11…駐米日記・ピーカンキッズ
	3…新副会長紹介	6…水素のお話	9…デルタ株とワクチン	12…Houston Walker・告知・編集後記